自　然　観　察　　2023 年 6 月 15 日発行／第 140 号　　年 3 回発行

自然観察

No.140
2023.6 月

目　　次

- ウオッチングレポート ……2
- さあー　身近な自然観察をしましょう！ ……4
- 2023 年度総会終わる ……7
- 2022 年度決算と 2023 年度予算 ……8
- 「課題検討委員会」からの提言及び今後の運営について……10
- 編集後記・連絡先 ……12

「餌を飲み込むカワセミ」　（蘭越町名駒）

ウオッチングレポート

札幌市　「精進川」観察会　2023/2/4

札幌市　鈴木　ユカリ

精進川観察会を開催して今年で 10 年目に入り、初の冬場での住宅地における、野鳥の観察会を行いました。講師として日本野鳥の会から、皆川昌人氏をお招きしました。

皆川氏からは、「精進川冬の観察会に参加させていただき、キタキツネ、ネズミの足跡、ツグミの群れ、シメやコゲラ、当たり前にいるカラ類、ハルニレなど数々の大木…。細々とではありますが、街中に確かに自然が息づいていることを感じ、精進川の意味やありがたさ、貴重さが改めて分かりました。一札幌市民としてこれからも人と自然を繋ぐ精進川の生き物たちを見てゆきたいです。」との感想をいただきました。

10 年前はジャングルのような河畔林も、自然災害、人為的なもので約３０％近く緑の回廊が失われてしまいましたが、観察会の最後に野鳥が広げる豊かな森づくり（日本野鳥の会ＨＰから引用）の話をして終了しました。（鈴木　ユカリ）

旭展望台観察会　2023/4/29

小樽市　岡部　実

この日の小樽の最高気温は１７℃と最高の観察日和となりました。エゾヤマザクラの花弁がちらちらと舞う中、エゾエンゴサク、エンレイソウ、オオウバユリ、エゾイラクサを観察しながら展望台へ向かう車道を進みました。

小さい穴が開いたオオウバユリの葉上の、番のカタクリハムシ。コマドリとクロツグミのさえずり。トドマツに開いたクマゲラの食痕。花被の枚数が、５枚、７枚、８枚のカタクリ。

毎年同じ日に行ってる観察会ですが、今年は、道路脇の雪がすべて消え去り、ツノハシバミの雄花は花粉をすっかり飛ばしてしまったあとらしく、ひからびており、いつもなら満開のカタクリ群落では、かなりの数が散り始めていました。これも地球温暖化のせいでしょうか。

春の北大構内観察会　2023/4/29

札幌市　須田　節

歴史と自然を保存している北大キャンパスは、豊平川が作った扇状地の末端にあり、古代人の遺跡群の上にある大学と言われ、北大構内には 4～12 世紀を中心に 50 カ所以上の遺跡があります。構内には人道遺跡トレイル・建築遺産トレイル・生態系トレイルなどが設置されています。薬用植物園に牧野富太郎博士命名のフキタンポポが咲き残っていました。恵迪の森(原生林)では、2022 年国際自然保護連合が絶滅危惧種に指定した、オオバナノエンレイソウの開花が例年になく森全体で、さまざまな大きさの個体が見られました。参加の方々が踏みつけによる発芽率低下を避け、自主的に森へ入らない行動をとられました。エゾエンゴサクの周りにマルハナバチが見えません。『雪解け後の気温を感じ取って開花するエゾエンゴサクに対し、マルハナバチは土の中の温度を感じ取って冬眠から目覚める。地表付近の温度が土の中の温度より早く上昇するため、マルハナバチより先に開花する。エゾエンゴサクの結実率が低下する傾向にある』と 2022 年 10 月の新聞に掲載されていました。『気候変動が狂わす　命の営み』と花々の美しさを感じ取りました。

赤岩・オタモイ観察会　2023/5/14

小樽市　及川　慶子

晴天に恵まれ、絶好の観察日和となりました。

総勢 12 人で集合地点の赤岩 2 丁目からスタートし、長くゆるい坂道を登りながら遊歩道に向かいます。

最初に、ミツバアケビの花と、ツノハシバミの枝についたまま残っていた実を観察。

遊歩道に入ってからは、まだ残っていたヒトリシズカ・エゾエンゴサク・ヒメイチゲ等を見ながら、坂道をひたすら登り、途中にはシロバナエンレイソウやシラネアオイも咲いていました。

絶景ポイントでは、積丹方面の雪の残る積丹岳や余別岳を眺め、足もとに広がる青い海を覗き小休止。オタモイに向かい下山開始し、途中でオクエゾサイシンの、葉の下に隠れるように咲いている花の不思議な形を、参加者や他の登山者も含めて観察しながら、ゆっくりと下山。マムシグサやフデリンドウを見つつ、終着地のオタモイの出羽三山に無事到着しました。

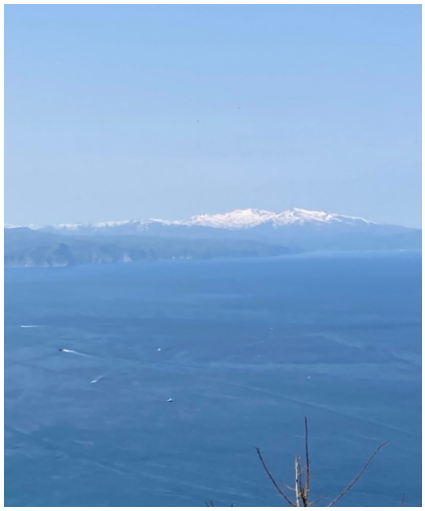

さあー　身近な自然観察をしましょう！

初めに

青葉茂る季節となりました。山も海も青々し、生き物たちが生きている喜びを謳歌している息吹が聞こえて来るような季節です。これからの時期、そうした生き物たちの息遣いを感じるような世界を覗いてみたいと思っている方々も多いでしょう。

そのようなことをしたことが無い方々にお奨めします。是非ともこの機会に自然観察に向けての第一歩を踏み出してみませんか。いざ踏み出してみると、今まで気づかなかった自然の仕組みや営み、生命の不思議さ、尊さ等に驚いたり、感動したりするでしょう。

そこで実際に実践して見ることとして、どのようなことをしたらよいかということについて説明いたしましょう。

それには、まず一つには北海道自然観察協議会等の自然観察を行う組織団体が主催する各種自然観察会に参加するという方法です。これに参加するためには決められた日時と場所(往々にして自分の場所から離れた所が多い)に集合して参加費を支払って参加をするという形になります。

もう一つの方法は、自分が毎日、接している近所にある身近な自然を対象にして自分で観察(会)を行うという方法です。こちらは組織団体が開催する観察会に種々の事情で参加できない方はもちろんですが、参加している方でも構いません。この方法は、前者と違って専門家の案内・指導こそ無いものの、その気にさえなったら簡単に何時、何処ででも心ゆくまで出来るというメリットがあります。このように書くと、都会に住んでいる方の中には、自然が殆んど残っていないので、自然観察自体、無理だとおっしゃる方もいるかもしれません。しかし、そうした都会でも少なくとも道路沿いとか空き地に雑草が生えていたり、街路樹に鳥達が飛来したりするところを見たことはありませんか。また時には自分の家の花壇、鉢植えにチョウが飛来したり、訪花昆虫が訪れることもあるでしょう。したがって、そのように一見、都会化された地区でも、それなり自然、生き物たちが生き残っているのです。

このように都会ですら、まだ自然が残っている状況ですから、自然、生き物に溢れている農村においては、観察対象に事欠くことはないと言えましょう。

このように考えると自然等に興味と関心を持って子細に周囲を眺めれば、都会であろうと農村であろうと、感動する自然風景なり生き物達の息遣い・躍動というものを強く感じとることができるものです。大事なことは繰り返しになりますが自然、生き物に関心・興味を持つか否かです。

関心を持っていないと全く気が付かなかったり、気にも留めませんが、関心を持って注意深く観察するとよく見えて来る、あるいはその存在に気付くものなのです。

多少、長い講釈となりましたが、表題の「さあー　身近な自然観察をしましょう!」というテーマに則って、あなたも今日から身近な自然観察活動に挑戦して見てはいかがでしょうか。

今まで、見てきた光景が変わる、関心が無かった雑草、鳥、虫が気になり好きになる、あるいは生命の不思議さ、尊さに驚きと感動を覚えることでしょう。

早速、本シリーズの先頭を切って、筆者が日頃、近所で接している身近な自然観察、生き物との触れ合いを通じて得た感動、驚きなどについて報告することに致します。なお筆者は、道内生まれ故、自然との関わりが深く、北海道自然観察協議会に入会してほぼ 20 年になります。自宅周辺を自然観察をしながら散歩をしています。その中で気が付いたことを紹介していきたいと思います。

庭で真っ先に咲いた可憐なスノードロップの花

分厚く積もっていた根雪が 3 月の声を聞くと、日一日と薄くなってゆく。それに応じて筆者も春到来を肌で感じ取ってウキウキとした気持ちになってきます。

今年は例年に無く雪解けが早かったので、一層、その気持ちが高まりました。

まばらに雪が残る様になったら、自宅を含めて何か、春を感じさせる植物の芽吹きなどが無いか周囲を見渡すのです。散歩がてらにそれとなく探すのです。樹木ではネコヤナギが、また山野草ではフクジュソウの芽吹きが早いと言われていますが、さすがに 3 月の上旬では早いようでした。

ところが思いもよらぬ所に、この時期に既に芽吹いているどころか花すら咲かせていたものがあったのです。その場所は散歩する近所ではなく、灯台元暮らしの我が家の庭だったのです。それで、その花を咲かせていた植物は何だったかと云うと、スノードロップという花でした。この花は、ヒガンバナ科ガランサス属の花で、開花時期は 2〜3 月となっています。

キャンディのような可憐な白い花を下向きに１輪ひっそりと咲かせます。

この植物の花の開花に気付いたのが、既に開花してから１週間ほど経ってから気づきました。その時点は３月 10 日頃だったと記憶しています。そこから類推すると芽吹きの時期は、３月１日頃だったのではないかと思われます。

周りに残雪が島状にというか、ブロック状に残っていました。全く周囲には、葉はもちろんのこと芽吹きすら出ていない時に、健気にも独りいち早く芽吹きして、花まで咲かせているなんて、なんていじらしいことかと感じました。

決局、この花は４月上旬ころまでの１か月間ほども咲いていました。本当に春一番の花ですね。しかも白い花の姿・形からも連想されるように、春の妖精ことスプリングエフェメラレルそのもののようですね。事実、この点、この花は春の妖精の一つで、他の花が一斉に咲き誇る６月になると、休眠に入ってしまうのです。

棲息地の野草地を開発され棲み家を追われるヒバリ

３月の下旬頃になると雪解けのスピードも一層、早まり春らしさも増してきます。

この時期になると、夏鳥の中で最も早く飛来するヒバリの囀りが聞こえてこないか、耳をすませます。

このヒバリの到来は、札幌ではかなり早くてまだ雪が結構、残ってい. る３月下旬頃に飛来します。この鳥の囀りというのは、他の鳥と同様、オスの縄張り宣言ですが、その鳴き声を一度聞いたら忘れられない素晴らしいものです。

とくに「揚(あ)げヒバリ」と言われる囀りが素晴らしい。地上から真直ぐ空に向かって上昇しながら、一定の高さに達したら、ホバリング(水平飛行)状態になって囀りを一層激しく、しかもリズミカルに続けるのです。その囀り方については、巷では「ピーチクパーチク」と表現して称賛されていますが、そんな単純な鳴き方では決してありません。とても複雑で表現は出来ませんが、とにかくその鳴き声を聞いていると、春到来を強く感じさせられ、心が浮き立ってきて非常に爽やかな気持ちになってきます。

春麗かになるこの時期に、真っ青な空に向かって囀りながら上昇していく揚げヒバリの姿とその囀りこそ、北海道の春到来を象徴させる何物でもないと思われます。

ところで、このヒバリという鳥は、草原とか藪のあるような自然環境が残っている所でしか棲息できないのです。人工芝の所では駄目なのです。以前には、筆者の近所のあちこちで、このヒバリ達の囀りを聞いたのですが、近年は僅か２か所でしか聞けなくなってしまいました。その１カ所は駅前の雑種地。もう１カ所は市道沿いの車の往来が激しい所でした。いずれも 1ha にも満たない小規模の土地で、人工芝では無い自然の野草が生えていた所だったのです。ところが、まず駅前の棲息地で野草や樹木が生えていた所がバッサリと綺麗に伐採されてしまったのです。続いて市道沿いの方もスーパー店舗の建設のため潰されてしまったのです。

繰り返しますが絶対人工芝では棲息はもちろん営巣も駄目で、自然の野草地でないと生きて行けないのです。要するに開発された土地では、ヒバリは居場所が無くて去らざるを得なくなるのです。

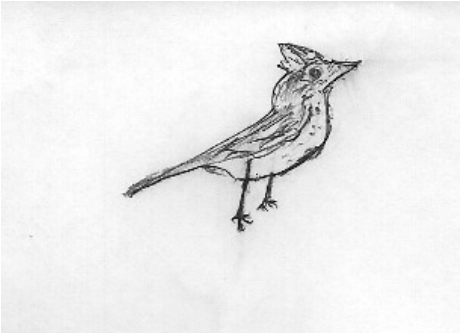

かくして筆者が毎年、楽しみにしていた揚げヒバリの春を謳歌するようなあの素晴らしい囀りを聞くことが出来なくなってしまったのです。ヒバリの鳴き声が大好きだっただけに残念極まりないことになってしまいました。

開発優先の今日、今一度、立ち止まって自然が残る野草地を少しでも残すことが、当のヒバリらの鳥だけでなく、そこに棲息する多種多様な生き物たちにとっても、さらに私達人間にとっても様々な面でプラスになっていくという認識をすることが如何に大切であるかを痛感しています。

追記

上記しましたように私の近所近くでは、もうヒバリの囀りは聞くことが出来ないと諦めていましたが、その後、４月上旬になって、やはり近くの元工業用地跡で、その上空から揚げヒバリが囀る鳴き声を聞いたのです。

まだ、かろうじて生き残っている所もあると判って、大変、嬉しい限りでした。出来れば、その場所が開発されて、またヒバリが追い出されることが無いことを切に祈っている次第です。

(2023 年 4 月　山猿)

2023 年度総会終わる

2023 年度北海道自然観察協議会の総会が、4 月 8 日(土)に札幌エルプラザで開催されました。2022 年度の事業報告並びに決算報告が承認されました。続いて 2023 年度の事業計画案並びに予算案もそれぞれ原案通り承認されました。

2022 年度事業報告では、とくに観察会の開催については、一般参加者の延べ人数が 409 人、指導員の参加者数が 111 人の計 520 人となり、新型コロナ発生以前の参加人数に戻ったことが報告されました。2023 年度の事業計画については、例年通り観察会の開催を中心に、会報の発行等を実施していくことになりました。決算、予算関係では、とくに 2023 年度予算が会員の減少等により昨年度より 88,000 円少ない予算案(448,7963 円)で執行しなければならないため、経費節減に取り組みながら進めることで了承されました。

協議事項では出席会員から総会開催のあり方、並びに経費削減方法などについて質問がありましたが、それらについて理事会の中で検討していく、あるいは鋭意実践していくことで了承されました。

その他の事項で昨年の 6 月に発足し、計 3 回開催されました「課題検討委員会」(委員長相原繁喜、委員三澤英一、山本　牧、鈴木ユカリ、村元健治)からの報告を受けての理事会の対応についての提案があり、了承されました(別紙参照)。

その中で、メインをなす新たな会員制度の創設については、本年度は試行期間として位置づけて、その状況踏まえて来年度から実施することで了承されました。また会費の値上げにつきましては、会員の減少等から収入の減少、その他経費の高騰等により会の運営自体も厳しい側面を迎え、来年度は 3,000 円に値上げする方向で一応了承されましたが、本年度は会報印刷費等の分野で経費節減に取り組むなどして、極力値上げとならないように努力することになりました。

2022 年度決算と 2023 年度予算

2022年度決算

2023年3月13日

収入の部　　単位（円）

項　目	22年度予算（A）	22年度決算（B）	摘　要
前年度繰越	120,986	120,986	
会費	380,000	342,000	年会費（複数年会費納入分含む）
観察会・研修会参加費	35,000	19,209	2021年度観察会参加費（保険料）、夏休み親子自然観察会参加費
積立金取り崩し	0	0	
雑収入	0	0	利息など
その他	0	13,000	寄付金（山本牧様、久瀧様）
合　計	535,986	495,195	

支出の部　　単位（円）

項　目		22年度予算（C）	22年度決算（D）	摘　要
事務費	通信費	5,000	0	
	HP管理費	30,000	20,000	ラピュールHP管理費20,000円
	消耗品・雑費	10,000	6,306	事務局関係諸経費、振込料・インク代・コピー用紙代など
	会議費	30,000	8,000	理事会・三役会会場費など
	その他	0	0	
	＜小計＞	75,000	34,306	
会報費	会報郵送費	70,000	60,339	会報発送時郵便代（メール便　3回）
	会報印刷代	140,000	125,400	会報発行費（3回）封筒印刷代含む
	通信費・振込料	5,000	990	編集関係郵券、振込料
	消耗品・雑費	5,000	23,670	封筒、テープのりなど
	編集会議費	8,000	0	
	＜小計＞	228,000	210,399	
活動費	観察会費	10,000	13,542	参加者保険料　保険料振込手数料　雑費など
	総会開催費（兼講演会）	15,000	10,000	2022年度総会時講演会謝礼金として
	全道研修会助成	80,000	80,000	全道研修会助成金として
	研修会助成	20,000	11,000	フォローアップ研修会助成金として
	自然観察指導員講習会	90,000	69,700	自然観察指導員講習会助成金として
	夏休み親子自然観察会助成	1,000	0	
	消耗品・雑費	10,000	5,915	コピー用紙代、印刷代、文具代など
	通信費・振込料	3,000	2,370	活動関係郵券代、振込料
	団体加入費	3,000	0	
	＜小計＞	232,000	192,527	
予備費		986	0	
特別会計積立金		0	0	
合　計		535,986	437,232	

収支残高　総収入（B)495,195−支出合計（D）437,232＝57,963 翌年度繰り越し

2023年3月13日　上記の通り決算報告します。
会計　加藤秀史　印

2023年3月13日　上記に関する監査を実施し、適正であることを認めます。
監事　佐藤佑一　印　　小林保則　印

2023年度予算(案)

2023年3月25日

収入の部　　単位(円)

項　目	22年度予算(A)	22年度決算(B)	23年度予算(C)	増減(C－A)	摘　要
前年度繰越	120,986	120,986	57,963	−63,023	
会費	380,000	342,000	360,000	−20,000	年会費納入見込　180 名×2000円
観察会・研修会参加費	35,000	19,209	30,000	−5,000	観察会参加費(保険料)　研修会などの参加費
積立金取り崩し	0	0	0	0	
雑収入	0	0	0	0	利息など
その他	0	13,000	0	0	
合　計	535,986	495,195	447,963	−88,023	

支出の部　　単位(円)

項　目		22年度予算(D)	22年度決算(E)	23年度予算(F)	増減(F－D)	摘　要
事務費	通信費	5,000	0	3,000	−2,000	郵券代など
	HP管理費	30,000	20,000	30,000	0	ラピュールHP管理費20,000円＋HP運営費10,000円
	消耗品・雑費	10,000	6,306	10,000	0	インク代、コピー用紙、宛名ラベル、文具代、振込料など
	会議費	30,000	8,000	20,000	−10,000	理事会・三役会会場費など
	その他	0	0	0	0	
	＜小計＞	75,000	34,306	63,000	−12,000	
会報費	会報郵送費	70,000	60,339	70,000	0	会報発送時郵便代(メール便　3回)
	会報印刷代	140,000	125,400	120,000	−20,000	会報発行費(3回)封筒印刷代など
	通信費・振込料	5,000	990	3,000	−2,000	編集関係郵券代・振込料
	消耗品・雑費	5,000	23,670	20,000	15,000	封筒、文具代など
	編集会議費	8,000	0	5,000	−3,000	編集会議会場費・駐車料など
	＜小計＞	228,000	210,399	218,000	−10,000	
活動費	観察会費	10,000	13,542	10,000	0	参加者保険料　保険料振込手数料など
	総会開催費(兼講演会)	15,000	10,000	15,000	0	2023年度総会時研修費(講演会)
	全道研修会助成	80,000	80,000	0	−80,000	本年度開催なし
	研修会助成	20,000	11,000	20,000	0	研修会講師謝礼,運営補助費として
	自然観察指導員講習会	90,000	69,700	0	−90,000	本年度開催なし
	夏休み親子自然観察会助成	1,000	0	0	−1,000	本年度開催なし
	消耗品・雑費	10,000	5,915	10,000	0	コピー用紙、印刷代、文具代など
	通信費・振込料	3,000	2,370	3,000	0	活動関係郵券代、振込料
	団体加入費	3,000	0	3,000	0	他団体加盟費
	＜小計＞	232,000	192,527	61,000	−171,000	
予備費		986	0	105,963	104,977	
特別会計積立金		0	0	0	0	
合　計		535,986	437,232	447,963	−88,023	

『課題検討委員会』からの提言及び今後の運営について

設立以来40年近く続いてきた当協議会ですが、近年、会員の高齢化に伴う退会が増加し会員数の減少が続いています。また、それに伴う会費収入の減少、さらに長引く新型コロナ感染症による観察会の中止による観察会収入の減少など、これまで通りの協議会の活動、運営にも支障をきたす財政状況となってきました。さらに人事についても、会長・事務局長の後任が決まらず不在の状態が続いています。

このような状況を受け、昨年度、理事会内に「課題検討委員会」を設置し、今後の運営体制、人事、財源の確保、活動、用務などについて検討をお願いし、今年2月の理事会において最終報告を受理。「課題検討委員会」の提言に沿って今年度から活動を行うことを確認しました。

また、今年度総会において以下の、「課題検討委員会からの提言の概要と、理事会での協議の概略」を報告し、承認をいただきましたのでお知らせいたします。

提言1　新たな会員制度の創設について

現在の会員の入会制度は、日本自然保護協会が主催する指導員講習会修了者で、かつ本協議会の目的に賛同する者を本会員の対象としているが、今後の展望を考慮すると、新規会員の増加は望めないため、現在の仕組み・制度を残しながらも、自然に興味関心を持つ方がスムーズに入会できる仕組み・制度改正を行うべき。この新たな制度で入会した者については、準会員ではなく、これまで入会している（正）会員と同じ扱いとする。

理事会協議

新制度の導入に賛同する。今年度は試行期間とし、入会案内などの作成、観察会における呼びかけ等観察会参加者の意向を確認するなど、運用に向けて準備を行う。

また、会則の変更、ボランティア保険の適用、日本自然保護協会との関係等、事務的な課題についても協議・検討を行う。

提言2　事業年度・会計年度について

従前と同様、それぞれ1年とする。

理事会協議

提言通り承認。

提言3　役員任期について

役員として副会長（会長代行）・事務局長・会計・庶務（会員動向管理）の5人からなる体制を早急に構築することが必要。

従前同様、2年とする。なお、申し合わせとして原則2期4年までとする。

理事会協議

現状提言通り承認するが、会長についても早急に決定するよう、人選は難航すると思われるが継続して協議してゆく。

提言4　財源確保について

1） 財源確保のベースとなる会費の値上げは止む無しとする。
その場合の金額は 3000 円から 3500 円が良いのではないか。

2）会報費の縮減対策、ホームページの充実強化のための管理費の増額。

3）観察会参加費について
現在の 200 円から、自由に決められるものとする。また、各地域で活動する財源にも活用できるようにする。

理事会協議

1）会費は、個人会員　3000 円　家族会員は 2 人目からは 2000 円とする。

2）会報発行回数、作成方法、郵送方法など編集部との協議を継続。会費に見合う方法を探してゆく。
ホームページについても同様、継続して協議。

3）観察会参加費については、現行良識の範囲で各観察会ごとに決定して良い事としている。
各地域ごとに活動財源とする事も妨げるものではない。
資料作成などで赤字となることの無いよう、参加者数の予想などこれまでの経験を活用し適切な金額としていただくよう希望する。
保険料としての協議会への納入は最低でも一人 50 円以上としていただきたい

提言 5　活動・用務精選について

1）活動・用務の精選におけるスリム化と重点化のバランスある推進。

2）執行体制・任務役割分担について
提言 3 で触れた執行体制で選出された役員間の相互連携に関わって、従来から過重気味であった事務局長の業務軽減を図るため、理事会に関わる任務（招集案内・議事内容の検討・当日の運営と議事録の取りまとめ等）については、副会長が行う。

3）地方グループ会員の理事への登用と、活動に対する支援協力。

4）総会後の講演会と懇親会

5）全道研修会の開催について
当面休止・見直し

6）夏休み親子観察会について
見直す方向で、実行委員会に一任

7）諸会議の削減
理事会・三役会については、リモートの活用などを図り、回数を削減する。

8）友の会・青年部の設置

9）賛助会費制度の創設

理事会協議

1）提言通り承認

2）提言通り承認

3）提言通り承認

4）講演会・懇親会については従来通り。状況を見て判断。

5）提言通り承認

6）提言通り承認

7）提言通り承認　必要に応じ年 4 回程度とする。

8）新たな会員制度の創設により、当面設置は考えない。

9）同上

（編集後記）

コロナの５類化以降、感染対策の実施は個人の判断が基本になり、徐々にマスクを外している人を見かけるようになりました。流行の見極めは難しいと思いますが、重症化リスクの高い方は引き続き三密回避やマスクの着用、人と人の距離の確保等を、そうで無い人は気配りを意識することが大切と思います。

会報を取りまとめるに当たってコロナの影響もあったと思いますが、徐々に掲載するコンテンツは減少、今号も 12 ページ構成となりました。自然観察の紹介の観点からは、観察会報告に加えて、会員皆様の身近な自然観察記録の紹介記事を通じて自然に関する気付きの紹介があっても良いのではと思っています。私は、時々、野鳥観察をしていますが、札幌市内定点において、最近、4 年ぶりにオオジシギを確認しました。嬉しかったと同時に自然への興味が益々深くなりました。会員の皆様も身近な観察記録を気軽にお送りください。会報やホームページで紹介させて頂きます。（田守）

自然観察 2023 年 6 月 15 日/第 140 号　年 3 回発行
(会員の「自然観察」購読料と郵送料は会費に含まれます)
発行　北海道自然観察協議会
編集　北海道自然観察協議会編集部